

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月 11日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住所 愛知県名古屋市中村区名駅南 2-13-18 NSビル5F	
氏名 日鉄パイプライン&エンジニアリング株式会社 技術本部 南部幹線プロジェクト部長 片岡 準二 （法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 電話番号 052-856-6100	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	南部幹線Ⅱ期（半田～安城）
事業場の所在地	高浜市湯山町 5-5-10
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
1 事業の種類	建設業／総合工事業
2 事業の規模	元請完工工事高 48億
3 従業員数	11名

④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・がれき類→再生処理施設にて処分契約を実施 ・建設混合廃棄物→処分業者へ委託して選別、破碎等の中間処理後再生利用または埋立処分 ・建設汚泥→処分業者へ委託。分級・脱水・混練処理 ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず) 石綿含有産業廃棄物 →管理型埋立処分
-----------------	--

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
<p>(管理体制図)</p> <p>執行役員 (廃棄物管理統括者) 廃棄物処理に係わる方針の決定。</p> <p>プロジェクト部長・安全環境担当者 (廃棄物管理責任者) 産業廃棄物処理計画の決定。処理業者の選定・委託契約の締結。監督官庁への各種報告。</p> <p>現場所長 (現場責任者) マニフェスト発行・照合確認・保管。委託先の視察。</p>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
1 現状	【前年度 (2023 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>新設するガス管を埋設する工事が多く、配管計画の延長距離の長短に搬出量が左右される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舗装工事における再生路盤材の使用 ・金属類の有償売却 			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t

		<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>今年度は排出量が減る見込みですが、引き続き、産業廃棄物の分別管理の徹底を行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舗装工事における再生路盤材の使用 ・金属類の有償売却
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状		<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>コンクリートがら、アスコンがら、建設汚泥、廃プラ、金属クズ等の特定建設資材廃棄物の分別管理を徹底した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分別ボックスの設置・分別ボックスに廃棄物類の表示の徹底 ・協力会社の作業員に対して、分別収集の指導教育
②計画		<p>(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>今後も、引き続き工法の改善や余剰材に削減による搬出抑制に取り組んでいきます</p>

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		

	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t

		(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
1 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 電子マニフェストでの運用・優良な収集運搬業者、処分会社への委託により、適正な処理の確認		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t

	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>電子マニフェストでの運用とし、今後も引き続き、現状実施している取り組みを継続して実施致します。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

